

すくも 市議会だより

第117号

編集 議会だより編集委員会 発行 宿毛市議会

定例会の概要

令和5年第2回定例会は、6月20日に開会し、16日間の会期で7月5日に閉会しました。

市長から提出された議案は、専決議案1件、「農業委員会

議案の主な内容は、
次のとおりです。

補正予算

「令和5年度一般会計補正予算」など予算議案4件、「宿毛市ふるさと応援基金条例」など条例議案5件、その他議案1件の合計22議案で、審議の結果、いずれも原案どおり可決されました。

26日、27日、28日には市政に対する一般質問が行われ10人の議員が質問に立ちました。また、28日には議案に対する質疑が行われました。

議事に提出された陳情「令和5年度 建第3号 市営改良住宅手代岡第2団地建替え工事(第1工区)の再入札を求める陳情書」は、審議の結果、不採択となりました。

最終日には議員から、「従来型(紙)健康保険証の存続を求める意見書」が提出され、

審議の結果、否決となりました。

◎一般会計(議案第13号)

今回の補正予算は、総額で1億4277万8千円が増額補正され、累計で13億7826万6千円となりました。

(歳出の主なもの)

- 介護保険事業所電力等価格高騰重点支援助付金
.....210万円
- 水道基本料金等無償化事業に対する繰り出し金
.....8161万4千円

○旅客不定期航路事業費補助金
.....190万2千円

○学生応援すくもふるさと便事業委託料
.....471万円

○教室等改修工事費
.....651万7千円

○下水道事業特別会計補正予算(議案第15号)
今回の補正予算は、総額で2017万9千円が増額補正され、累計で5億7980万7千円となりました。

(歳出の主なもの)

○山手幹線管渠改良事業に係る工事費
.....1979万円

第2回(6月)定例会日程

6月20日(火)	本会議	開会、議案上程 提案理由の説明
21日(水)	休会	議案等精査
22日(木)	休会	議案等精査
23日(金)	休会	議案等精査
24日(土)	休会	議案等精査
25日(日)	休会	
26日(月)	本会議	一般質問
27日(火)	本会議	一般質問
28日(水)	本会議	一般質問、議案質疑
29日(木)	休会	委員会審査
30日(金)	休会	委員会審査
7月1日(土)	休会	
2日(日)	休会	
3日(月)	休会	
4日(火)	休会	委員会審査
5日(水)	本会議	委員長報告、質疑、 討論、表決、閉会

条例

◎議案第17号「宿毛市ふるさと応援基金条例の制定について」

株式会社日本投資事業団より寄附をいただいた1000万円を原資として、地域の産業振興及び子どもの育成環境整備を目的として本条例を制定するものです。

◎議案第20号「宿毛市消防団条例の一部を改正する条例について」

「宿毛市消防団再編計画書」に基づき、宿毛市消防団の定数を「498名」から「402名」に改正するとともに、

「消防組織法」の規定により必要な事項を定めるものです。

その他

◎議案第22号「工事請負契約の締結について」

市営改良住宅手代岡第2団地建替え工事（第1工区）について、契約の相手方及び契約金額が決定したので、工事請負契約を締結することについて、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものです。



陳情

皆さんから提出された陳情は、所管の委員会に付託され、審査の結果、次のとおり決定しました。

番号	件名	議決結果
陳情 第1号	令和5年度 建第3号 市営改良住宅手代岡第2団地建替え工事（第1工区）の再入札を求め陳情書	不採択

人事案件

次の人事議案を全会一致をもって同意しました。

◎農業委員会委員の任命同意について

- 澤田 誠規氏（再任）
- 稲田 義敬氏（再任）
- 羽賀 大透氏（再任）
- 山口 一晴氏（再任）
- 小島 久司氏（再任）
- 西山 成彦氏（再任）
- 井垣 水里氏（新任）
- 寺田 巧氏（再任）
- 岩本 誠司氏（再任）
- 山本 欣史氏（再任）
- 濱田 頼之氏（再任）

*任期は令和5年7月20日から令和8年7月19日

提出された議案等

議案番号	件名	議決結果
第1号	専決処分した事件の承認について	承認
第2号	農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて	同意
第12号	令和5年度宿毛市一般会計補正予算について	原案可決
第13号	令和5年度宿毛市定期船事業特別会計補正予算について	原案可決
第14号	令和5年度宿毛市下水道事業特別会計補正予算について	原案可決
第15号	令和5年度宿毛市水道事業会計補正予算について	原案可決
第16号	令和5年度宿毛市水道事業会計補正予算について	原案可決
第17号	宿毛市ふるさと応援基金条例の制定について	原案可決
第18号	宿毛市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決
第19号	宿毛市家庭的保育事業等の設置及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決
第20号	宿毛市消防団条例の一部を改正する条例について	原案可決
第21号	宿毛市消防団員の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例について	原案可決
第22号	工事請負契約の締結について	原案可決



一 般 質 問

市政のそこが聞きたい!!

第2回（6月）定例会の一般質問は、26日から28日の3日間に10人の議員から市政全般について質問がありました。
主な内容は、次のとおりです。



三木 健正 議員

ダブル成人式について

問 開催時期と実行委員会の構成について問う。

答 令和5年11月4日土曜日を第一候補とし、現在、実施に向けた事務手続を含め式典内容について実行委員会と協議を行っている。実行委員会の構成については、元豊ノ島関の梶原氏を実行委員長とし、市内に在住されている方を中心に役員を選定し準備を進めている。

問 周知と応募の方法について問う。

答 市の広報誌やホームページ、チラシ、SNSを有効に活用し、市や実行委員会からの情報発信によって一人でも多くの方に、式典の開催をお知らせできればと考えている。応募方法については、スマートフォンから短時間で手続ができるインターネット上の申し込みフォームや無料アプリ等を利用し、参加者に負担なく申し込みができる方法を検討している。

デジタル田園都市国家構想について

問 デジタル田園都市国家構想に対する市としての認識と今後の活用に向けた考えについて問う。

答 デジタル技術の活用によって地域の社会課題を解決することで地域の活性化を図るも

のであり、その推進には、マイナンバーカードの活用が必要と考えている。宿毛市行政改革大綱改革プランの中ではマイナンバーカードを活用した行政サービスの実現をうたい、マイナンバーカードの機能を活用した行政サービスを推進し、住民の利便性を向上させる取り組みを行うこととしている。デジタル田園都市国家構想は、本市の方向性と合致している。

デジタル田園都市国家構想交付金の活用について

問 一次産業への活用について問う。

答 スマート農林水産業、食品産業分野への本交付金の活用については、現在、様々な分野でクラウドやAI、IoTを活用したスマート化が進んでおり、一次産業の分野においても、ドローンの導入やIoT等を活用した省力化など、先端技術を活用したスマート化が目ざされている。

本市としても、デジタル田園都市国家構想交付金だけに限らず、様々な補助事業など

の利活用を検討し、デジタルの力を活用した一次産業の活性化に取り組んでいきたいと考えている。

また、航空レーダー計測による森林に関する情報については、高知県が今年度より森林クラウドの運用を開始し、樹種等森林の資源情報を、自治体のみならず、林業事業体に対し提供されることとなり、このデジタル技術の導入によって得られた情報は、今後の宿毛市の森林整備において、非常に有効なものになると期待をしている。



小谷 翔太 議員

津波避難道について

問 津波避難道の現状について進捗状況と今後の整備の方針について問う。

答 市内に89カ所の津波避難道を整備しており、計画していた避難道は整備を完了して

いる。整備した避難道については地区が維持管理を行っており、軽微な避難道修繕に係る費用については、市の補助金を活用して、令和元年度から令和4年度の4年間で、手すりの設置や舗装など、11カ所の修繕を行った。地区による修繕がかなわない場合、協議を行い市が改修工事を行っている。引き続き、各地区と連携して、避難道の状況把握や、維持管理に努めていく。



体育施設の維持・管理について

問 体育施設の維持・管理の現状について問う。

答 宿毛市立武道場については、生涯学習課が貸し出し及

び維持管理を行っているが、そのほかの施設については、指定管理者であるNPO法人宿毛市体育協会に貸し出し及び維持管理を委託している。

問 体育施設の整備頻度や方法について問う。

答 総合運動公園のアリーナについて指定管理者が週に5回ほどの清掃を実施し、併せて床の維持管理として、年4回のワックスがけを行う計画となっている。平田公園テニスコートについても指定管理者が年2回程度、利用団体と協力して、珪砂の補充を行っており適切に管理をしていると認識している。しかし、風雨により砂が不足することもあるため、必要に応じて珪砂を補充するなど、今後も適切な維持管理に努めていく。

問 整備について競技者との協議の必要性について問う。

答 施設の不備等による危険箇所があれば、直ちに対処し、指定管理者で対処できない場合は、市への報告を常に求めている。利用者からも意見などがあつたら、指定管理者や市まで連絡してほしい。

移住促進について

問 移住者への就業支援は、どのようなものがあるか問う。

答 就業支援については、特に移住者に限定するものはない。第一次産業の就労者に対して、実践研修が受けられる制度、生活支援、技術習得支援、就労に向けた研修を行っている。移住者が雇用、就業を希望する場合は、求人情報の提供など支援を行っている。

問 他業種や起業を目的とした移住者への支援拡充について問う。

答 現在、移住相談員2名の配置、移住相談対応や空き家の紹介、各種補助金の活用などを行っている。市の支援制度については、宿毛市地方創生移住支援事業補助金や本市独自の支援制度として、宿毛市Uターン促進奨学金返還支援助成金がある。



今城 隆 議員

宿毛小中学校PFI（民間資金等活用）事業のモニタリングについて

問 モニタリング（監視・監査）の内容を聞く。

答 監視報告会は、毎月の定例会で維持管理業務・修繕の報告、是正依頼や問題への対処等を話し合う。四半期に一回の年間評価会議では、事業者が提出した業務報告書をもとに、サービス水準の妥当性を評価し、問題への対処方法等を話し合っている。

問 業務評価で未達の事例や監視報告会で課題となった案件を確認する。

答 未達の事例はない。開校以降、学校内で結露を伴うカビの対策が課題となっている。

問 情報公開請求で開示でき

た評価会議録には、結露、カビ発生、健康への心配、4月10月の間24時間空調で電気量の増大、などが見られた。令和4年度の電気使用料金、カビ対策の方向性を確認する。

答 宿毛小中学校は約995万円。ちなみに、市庁舎は約980万円である。カビ対策は最終結論に至らず、今は空調で対応している。

問 これまでに契約外支出はあったか。

答 児童生徒数の関係で通常教室に改装するため、黒板等を設置した費用、追加設置した屋外コンセント費用などがある。（電気料金以外の）カビ対策費は契約内である。

問 今後、契約内修繕費の枯渇による増額もあるのか。また、契約金額が増額する可能性はあるか。

答 大規模修繕が生じれば別途支出が必要だ。契約金額は物価上昇により増額の可能性もある。

問 情報開示できたのは1%程度だ。公的業務なのになぜ

開示できないのか。

答 契約に関わるサービス基準合意書で、相手方からの資料・情報を第三者に一切開示してはならないと規定している。

問 公金支出が正当かどうか、市民が判断できる状態に置くことが行政事務の原則だ。

答 契約総額は45億円。市はその中の建設費33億円の内30億円を支払っている。契約残額15億円は、建設費の残り3億円と金利、そして今後30年間の維持管理サービスを購入する形で返済する。

しかし、3億円の金利も維持管理業務の内訳も市民には一切見えない。維持管理の内訳や評価が開示できるような業者に申し入れて欲しい。

答 改善に向けて取り組む。

問 市長は1%の情報開示しかできていないことに問題を感じないのか。この状況では、西地区小中学校建設事業はPFIで進めるべきではないと考えるが、どうか。

答 PFIを導入するかについては、実施事業の個別事案

に応じて検討を進めていきたい。当然できる限り情報を公開していく。理解いただくとともに必要と思う。



堀 景 議員

防災対策について

問 6月2日の豪雨による被害状況について問う。

答 土砂崩れ4か所、道路河川被害8か所、シマアジ55000尾、シマアジ稚魚40000尾、マダイ30000尾の被害、道路冠水4か所、住宅の浸水、人的被害はない。

問 豪雨災害を防ぐため、側溝の堆積調査を行う必要があると思うが、可能性について問う。

答 全ての道路側溝を調査することは、多くの路線を管理しており大変難しいが、地区長等から連絡を頂いた際に現

地の調査を行ったり、現地移動時等に確認するよう努めている。

問 側溝掃除は空き家となっている区間や高齢化により蓋が重くて上げることが出来ないなど土砂が溜まっている箇所があるが、土砂の撤去は出来ないかを問う。

答 地区での一斉清掃時に土砂撤去等を実施して頂いている。地区での困難な場所等は、調査し優先順位をつけ維持工事により土砂撤去を行っている。

問 大島橋建設の計画について問う。

答 今年度より設計条件に必要な基礎データを得るため、既存している旧橋台の構造と基礎状況を確認する調査を行う予定。その結果を踏まえ設計を行い、早期工事着手に取り組む。

問 大島橋の完成時期について問う。

答 現状の調査をしている段階であり、調査の結果や工事の内容により変わるが、10年

程かかる見通しである。

観光振興について

問 新船「おきのしま」の島の民の評価や指摘について問う。

答 「おきのしま」はバリアフリー設備として昇降機を設置しており、また、デッキ部分に屋根と椅子を設置していることから、利用者などからは今まで以上に快適に外の景色を見ることが出来るので良かったと聞いている。

答 「すくも」については、8社から入札があり、売却金額5001万円で愛媛県の業者と売却契約を締結した。7月上旬までに船舶の引き渡しを行う見込みである。

問 リニューアルしたサニースイドパークの来場者数について問う。

答 5月の1カ月の来場者は3万人を超えていると想定しており、5月の実績数は約3倍程度になると考えている。

問 歩き遍路の休憩所として寄贈され、現在は老朽化した茶堂の保存と活用について問う。

答 茶堂については協議を行い、施設に残すことを決定した。シロアリによる被害が確認されている箇所については、建設業者にシロアリ駆除に要する費用の見積もりを依頼している。今後、適切な処置が完了し、建物の安全性が確保されれば立入禁止措置を解除したい。



問 旧船「すくも」の処分にについて問う。





野々下 昌文 議員

行政手続きの利便性についてワンストップ窓口について

問 高齢化が一段と進む宿毛市において、市民が行政窓口で書かない、待たない、回らないで済む意義は大きい。現在多くの自治体がワンストップ窓口の導入を進めている、書かないワンストップ窓口についてどのように考えているのか問う。

答 ワンストップ窓口の導入が有用な手段の一つとして検討してきた。検討においては、北見市のような窓口業務を一つの課に集約する形態も選択肢の一つであったが、各所管課の担当職員が専門知識を持って対応するほうがよりきめ細かい対応につながる。この判断により、窓口業務の集約ではなく、関係の深い課の配置を工夫することで効率的な動線の確保に努めてきたと

ころである。
しかしながら、現在のデジタル化の進展や市民の利便性、業務の効率化などから、先進地事例なども含めて今後さらに研究してまいりたいと考えている。

異次元の少子化対策について公立小中学校の給食費の無償化について

問 子どもの成長を社会全体で支える施策の一つとして、学校給食の無償化を実施すべきと考える。市長の所見を問う。

答 学校教育における給食は食育の中心に位置づけられており、子どもたちが生きる力を身につけていく上での基本である。しかし、学校給食費の無償化は、多額の財源が必要となり、今後における国の方向性、財源となる予算が具体的に示された時点で実施するのが望ましいではないかと現在は考えている。
ただ、議員が言われるとおり、保護者にとっては助かる有効な政策の一つであるということは重々自分も理解をし

中山間地域の飲料水供給施設の維持管理について

ている。

問 現在136世帯237人が、上水道や簡易水道、飲料水供給施設の恩恵を受けずに生活をしている。今使用している施設が、今後、急速な高齢化や人口減少に加え、地震や土砂崩れ、風水害による施設の破損や崩壊時における飲料水施設の維持管理。何よりも安全な水の確保について、市長の所見を問う。

答 災害等による施設の破損に対応できる事業としては、補助要件等に合致した場合に、高知県中山間地域生活支援総合補助金などを活用することが可能である。
補助要件に合致しない場合の復旧に関しては、高知県や地域の住民の皆様と協議を行う中で、市として適切な支援に努めなければならぬと考えており、当然、市民の皆様が安全な水を確保できるように取り組んでいく。



東 新 議員

市道の維持管理について

問 市道真丁線の雨水排水対策について問う。

答 本年度の維持工事でオーバレイを計画している。施工時期は、準備が完了次第、実施したい。

問 市道二ノ宮野地線の舗装について問う。

答 工事を現在発注済みで、工期は本年6月6日から10月3日で契約している。

問 市道平井蔵尾線の視認性確保について問う。

答 状況を確認した上、市内全域での優先順位を勘案し、必要な対策を講じる。

問 市道桜町藻津線の街路樹について問う。

答 地元より落ち葉や病虫害発生のため、街路樹の撤去を要望されている。
本年度は、県道宿毛津島線との合流点から約350メートルの街路樹撤去を予定している。

すくもいきいきサロンについて

問 すくもいきいきサロンの内容について問う。

答 認知症予防対策に役立つプログラムを体験できるオンライン健康カフェや健康麻雀、eスポーツなどを導入予定で事業の充実を図る。
使用頻度の高い機器は故障することもあり、修理は宿毛市社会福祉協議会が対応し、修繕が難しい場合は、市が購入する。
今後新しい機器の導入などを検討し、使いやすくなるよう運営に努めていく。





宿毛市の地産外商について

問 宿毛市販路開拓支援事業補助金について問う。

答 市内中小企業者等の県外における販路開拓を支援することを目的として、展示会等に出店する中小企業者等に対し、補助金を交付するものである。

補助対象経費は、旅費、PR資材の印刷費や消耗品費、商品の送料、出店料などを補助対象とし、補助率は補助対象経費の2分の1以内、1事業者当たり年間20万円を補助上限額と定めている。

問 半島振興法第17条について問う。

答 本市で適用を受けられる対象業種は、製造業、旅館業、農林水産物販売業、情報サービス業等で、対象設備は、機械、装置、建物附属設備、構築物の新増設、改修等である。3年間に限り課税の特例である不均一課税の適用が可能となり、初年度10分の1、2年度4分の1、3年度2分の1の税率が適用される。

問 保護者が働きながら安心して子育てができる環境を整備するためのファミリーサポートセンター事業についての所見を問う。

答 子どもの一時預かりや保育園等への送迎など、援助を受けたい依頼会員と援助を行いたい提供会員が地域で子育てを支え合う有償のボランティアサービスで、来年度策定する第3期宿毛市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けて、今年度は子育て世代へのニーズ調査を実施し検討していく。



川田 栄子 議員

新型コロナウイルス接種事業について

問 春接種6回目接種の状況を問う。

答 令和5年6月20日時点春接種2966回が完了。

接種開始時期の主流株のBA・4・5に対応できるワクチンを使用している。

問 ワクチン接種医療者の報酬は全国では高いところで医師17万9800円、看護師2万円。平均は医師1万8844円、看護師4581円となっている。当市の報酬を問う。

答 集団接種業務の医師1時間、20回分2万6400円、看護師1万3200円を基本とする。

問 重症化リスクが高くない若者に接種させ、自治体と接種市民と補助金という構図があった。詳細を問う。

答 接種率に応じて交付金が算定された関係について、令和4年4月26日に閣議決定された新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業のメニューの中に交付金算定項目の一つとして、各自治体における新型コロナウイルスの3回目接種割合に応じた補正率があり、接種割合が5割を超える自治体に対しては、段階的に1・1から1・3までの補正率が適用とされ、また、令和4年9月9日に創設された電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金についても新型コロナウイルス3回目及び4回目接種者割合に応じた補正率があり、それぞれの割合を足し合わせた接種者割合が8割5分を超える自治体に対して段階的に1・1から1・2までの補正率が2度適用されている。

コロナ対策の検証について

問 コロナ禍の2年間、小中高校生の自殺は100人増、また小中学生の長期欠席も増えていると紙面に詳細があった。本来子どもは群れて遊んでその中で共感や友情を育んでいくもの、前述の数字からは子どもたちの心の叫びを感じる。特に中学生が深刻である。コロナ禍による自粛生活で小学生25%、中学生、32%、高校生32%がストレスから悩みを抱えている。学校に行っても楽しくない、笑顔を作る事も出来ない、思春期の子どもらは非常に繊細で学校は大切な居場所。大人はしっかりと認識していかなければならない。この事をどの様に捉えているか。

答 子どもの心に感染対策の影響があったのではないかと思われる。子どもの成長過程で自分の事をまず大事に思う、自尊心を高めて行く事が大事と考える。本市では、自尊心や自己肯定感を高めるキャリア教育、自主性の育成等、心に寄り添った教育に努める。



井上 将 議員

サニーサイドパークについて

問 リニューアルの整備内容や他の道の駅にはない魅力はどう考えているのか。

答 施設全体のバリアフリー化、各キャンプエリアの新設、移動販売等を可能とする設備を有したイベント広場の整備を進めた。

問 有料キャンプエリア運営をする上で、利用する客層と無料キャンプ場との差別化はどの点か所見を問う。

答 キャンプエリアをメインに施設整備をしたわけではなく、特段、利用者層を限定していない。キャンプで生じたごみや炭の回収、営業時間外のトラブル対応のサービス面で差別化を図っている。

問 地面の傾きがある有料キャンプエリアが多く、キャンプをすることが困難であると思われる。斜面の造成工事予定の有無を問う。

答 開発許可を要する造成工事になると時間も費用も多くなるため、今回の改修工事での施工は見送り、もとの地形を生かした形での整備となっている。キャンプ利用されたお客様からの意見も参考にしながら、より良いキャンプ場運営に努めていく。

問 販売品の販売スペースや販売品が他の道の駅と比べて、大きく足りていないと考えるが所見を問う。

答 物販の課題については、新たな道の駅に作るか、サニーサイドパークの中になるのか構想を含め、今後協議をして進めていきたい。

問 施設内で食事ができる機会が少なく、足を運ぶ人が増えづらいと考えるが、その対策を問う。

答 市内のお弁当販売業者に出品を依頼し、販売を行う。また、管理棟のもつ情報発

信拠点としての機能を生かして、市内飲食店への誘客を図っていく。



閉校となる橋上小中学校の対応について

問 今年度末で閉校になる橋上小・中学校、また先に閉園している保育園の跡地活用について問う。また、活用方法の検討についても地域住民との対話を重ねる必要があると考えるが、その機会を設けることについての所見を問う。

答 現時点では災害時の避難場所としての活用のみで、具体的な活用方法は決まっていない。ただし、まだまだ使

える施設であることは承知している。地域の方々と意見を交換する場を設けて、一緒になって跡地活用方法の模索に取り組んでいきたい。

市道整備について

問 四季の丘から市道桜町藻津線と接続する市道について、橋が架かった先の区間が未整備になっている。今後の整備計画について問う。

答 未整備の区間については、今年度に道路詳細設計を行い、来年度の整備完了を目指して舗装等の整備工事を進める。



浦尻 学典 議員

大規模災害発生後のガス供給について

問 LPガスは、東日本大震災でも命をつなぐ役割を果たしたと報告されている。本市

での災害時のLPガスの運用予定について問う。

答 LPガスは、防災上の観点において大変有効なエネルギーであるとして認識している。本市では、高知県LPガス協会宿毛支部と協定を締結しており、災害時に必要な場合にはLPガスの供給について協力を要請する。

問 きぼうが丘保育園等のバルク供給は、LPガスの運搬、供給に専用車両等を必要とし、災害時の運用は難しいがどのように想定しているか。

答 協定には、バルク供給に関する部分まで明記されていないため、今後、災害時に確実に供給できるよう関係機関と調整していく。

大規模災害発生時の避難について

問 大規模災害時、避難の妨げが予想される公共施設の対策について問う。

答 現地点検を行う中で、撤去等が必要であれば、その都度検討する。

問 大島地区に新しいグランピング施設が完成したが、避難所としての活用は考えているか。

答 協定を締結し、地域住民の緊急避難所として使用可能である。

問 津波浸水域外の指定避難所のみでは、避難所数が不足すると予想されるが、どのように検討しているか。

答 市内避難所に受入れできない方は、近隣市町村の避難所に受入れできるように協定を締結しており、それにより不足分を確保できる。今後は、市内で受入れられることができるよう取り組んでいき、近隣市町村とは課題について情報共有を行っている。

問 市街地が長期浸水した場合、仮設住宅が必要になると考えられるが、どのように想定しているか。

答 復興の上で、人口流出を抑える重要な要素であるため、実績のあるUR都市機構からの助言や事前復興計画を策定する中で適地検討や用地確保に向けて取り組む。

問 大規模災害時、地域住民による避難所運営が重要になってくると考えるが、どのように想定しているか。

答 行政や防災関連機関のみでは十分に対応しきれないと考えている。そのため、地域の方が自主運営できるように避難所運営マニュアルの作成を進め、30ヶ所で作成が完了している。

問 避難所HUG等、馴染みやすい形で避難所運営を学ぶ方法も増えてきている。本市でも、学ぶ機会を計画してはどうか。

答 「自分たちの地域は自分たちで守る」という活動の重要性を認識してもらえらる啓発と災害発生時に協力し合う地域となるよう、避難所HUG研修等、様々な手法で今後支援していきたい。



寺田 公一 議員

サニサイドパークについて

問 道の駅には、最低どのようなものが必要なか。道の駅の採択基準について、また、トイレ表示のわかりにくさについて問う。

答 道の駅については、利用者が24時間利用できる駐車場や清潔なトイレなどの休憩機能や有している事、道路情報や地域の観光情報などの情報発信機能を有している事、観光レクリエーション施設など、地域連携機能を有していることの3点が登録要件となっている。

トイレ表示の見にくさについては、入り口のサインの色や大きさ、また、位置等によってわかりづらくなっているという事であれば、改善について、適宜検討していく。

駅前避難タワーへの公衆トイレ設置について

問 平時は市民の憩いの場として整備され、多くの市民が利用しているが、公衆トイレが設置されていない。周辺の環境の安全面からも、設置すべきと考えるが、可能性について問う。

答 公園のトイレについては、訪れた方が快適に滞在することができ、利便性の向上に繋がることはわかっているが、特に夜間の管理が難しい施設でもある。出来るだけ多くのトイレ整備をこれからも進めていきたいと考えているが、財政的な課題もある。市民の声に耳を傾け、今後、優先的に、必要などころからトイレ改修・整備をしていきたい。

陸上競技場の3種公認継続への取り組みについて

問 陸上競技場の3種公認継続に向けた現在の状況と今後の対応について聞く。

答 高知県をはじめ、幡多郡

内の首長、幡多陸協の関係者との協議を行い、3種公認に係る改修費用は、県が50%、宿毛市が25%、宿毛市以外の幡多5市町村で残りの25%を負担する案で合意がなされた。また、公認に係るランニングコストについても同様の負担割合で合意した。今後は、9月議会において設計費に関する補正予算を計上すべく、各関係機関と協議を進めている。

12月で3種公認は切れるが、1年以内であれば継続での公認申請ができると考えているので、来年の12月までに何とか工事を完成して更新と言う形で公認の認可を考えている。

公認が切れた間、利用者の遠征等に係る経費負担については、これからの検討とはなるが、幡多陸協とも、どのような影響が出るか話し合う中で、個別に補助と言うのは難しいと思うが、交通費に対する一定の公費負担については、行っていきたいと考えている。



選挙管理委員及び補充員の選挙

令和5年7月23日に任期満了となる選挙管理委員及び補充員の選挙を行い、次の方が当選されました。

○委員(4名)

杉本 裕二郎氏

山奈町山田892番地2

澤田 清隆氏

幸町2番27号

山下 正倫氏

四季の丘1丁目2番6号

畑中 淳子氏

平田町戸内5001番地1

○補充員(4名)

岡添 吉見氏

小筑紫町湊73番地

山戸 達朗氏

山奈町山田892番地13

柴岡 喜美子氏

大深浦102番地

島中 真利子氏

小筑紫町田ノ浦591番地



表彰

四国市議会議長会より、次の方々に対し、表彰状が授与されました。

四国市議会議長会

【特別表彰】

★正副議長6年以上

寺田 公一 議員

★議員28年以上

濱田 陸紀 前議員

★議員24年以上

寺田 公一 議員

★議員16年以上

松浦 英夫 議員

岡崎 利久 前議員

★議員12年以上

高倉 真弓 議員

山上 庄一 前議員

山戸 寛 前議員

【一般表彰】

★議員8年以上

川田 栄子 議員

川村 三千代 議員



令和4年度政務活動費収支報告

議員の調査研究その他の活動に資するために必要な経費の一部として、議会における会派に対し、議員1人当たり月額6,000円を交付しています。残額については返還されます。(単位：円)

会派 (人数)	未来派 (2人)	令和 (3人)	市民クラブ (2人)	生き生き 明るい社会 (2人)	令風会 (1人)	自照の会 (1人)	空 (1人)
収入	144,000	216,000	144,000	144,000	144,000	72,000	72,000
支出	0	0	118,195	56,548	0	0	0
経費区分	調査研究費		118,195				
	研修費						
	広報費			32,380			
	資料購入費			24,168			
残額	144,000	216,000	25,805	87,452	144,000	72,000	72,000

主な内容

市民クラブ 山戸 寛 松浦 英夫	調査研究費：令和4年4月21日に土佐清水市の足摺自然保護管事務所にて戦争遺跡調査研究(議員1名参加)。 令和4年6月25日に鵜来島の戦争遺跡調査研究(議員2名参加)。 令和4年9月25日に鵜来島の戦争遺跡調査研究(議員2名参加)。
生き生き明るい社会 今城 隆 川田 栄子	広報費：広報紙印刷製本代 資料購入費：「議会と自治体」ほか。

各議員の議案等に対する意思表示の状況

賛否の分かれた案件を記載しています。

議席	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	
氏名	井上 将	浦尻 学典	小谷 翔太	川村 圭一	東 新	今 城 隆	堀 景	三 木 健 正	川 田 栄 子	川 村 三 千 代	高 倉 真 弓	野 々 下 昌 文	松 浦 英 夫	寺 田 公 一	議 決 結 果
案件															
議案第13号	○	○	○	○	○	○	○	○	×	議長	○	○	○	○	原案決
意見書案第1号	×	×	×	×	×	○	×	×	○	議長	×	×	○	×	否決

【○：賛成 ×：反対】

● 議会用語 Q & A

Q 意見書とは。

A 地方自治法の規定に基づき、議会は市の公益に関することについて、国の関係省庁などに対し、議会としての意思を意見としてまとめた文書を提出することができます。意見書の案は、議員または委員会が提出し、本会議でその可否を決めます。



★ 会議録の閲覧を ★

市議会だよりは紙面の都合で発言の一部しか掲載していません。詳しくは「会議録」をご覧ください。
6月定例会の会議録は9月上旬にできる予定です。
市立坂本図書館及び各支所並びに宿毛市議会ホームページでご覧になれます。
議会開会中は宿毛市のホームページとスマートフォンで映像中継しています。
なお、ホームページでは過去の議会議画も配信しています。



〈 編集後記 〉

盛夏の候、いかがお過ごしでしょうか。
6月定例会は、去る4月に執行された宿毛市議会議員選挙により選出された新人議員5名を含む新たな議会構成のもと行われました。
今議会は10名が一般質問に立ち、多方面にわたり議論が繰り広げられた議会となりました。
今後、たくさんの課題にしっかりとした対応が必要不可欠であることはもちろん、みなさまのご指導ご鞭撻を頂戴しながら、より良い宿毛市を築くため精進と努力を惜しまず邁進してまいります。
また議会だよりも117号となりました、議会と市民をつなぐパイプ役としての議会だよりのより一層の充実をめざしてまいります。
熱中症対策を忘れずに、また突発的な大雨等の気候変化にも十分注意して、この季節を健康に乗り切ってくださいよう議員一同よりお願い申し上げます。

東 新

〈 編集委員会 〉

- 委員長 東 新
- 副委員長 寺田 公一
- 委員 小谷 翔太
- 委員 今城 隆
- 委員 松浦 英夫